

## 第1回自転車安全適正利用対策検討会議概要

R1.8.8 13:30-15:30

### 1. 開会

### 2. リニア交通局長あいさつ

### 3. 座長選任

#### (座長)

- ・ 近年、自転車事故に伴う高額賠償命令や、スマホのながら運転など悪質な運転が社会問題化している。本県においても外国人観光客の増加などレンタサイクル増加が見込まれる中で、自転車損害賠償責任保険が自賠責に比べ加入率が低い問題がある。
- ・ 他県では自転車損害賠償責任保険の加入を促進する条例を制定しており、本県でも自転車安全適正利用、自転車保険加入促進の方向でどのような方策がよいか各界を代表する皆様の意見を聴きながら検討していきたい。

### 4. 議事

#### (1) 自転車安全適正利用対策検討の経緯・現状

#### (2) 対策の方向性について

#### (事務局より資料により説明)

#### (座長)

- ・ 各構成員には、これまでの経験を踏まえ御意見を伺いたい。

#### (構成員)

- ・ 高齢者の事故は同じ事故でも、中学生などに比べ、命に関わったり、重症になることが多い。免許返納のことを考えると、高齢者の事故が増えるかもしれないことを頭に置きつつ、今は利用が少なくても、今後に向けて考えていかなければいけないと思う。
- ・ 自転車保険の条例化に関しては、日本各地で進んでいるが、例えば埼玉県のように、その県に遊びに来ている方も含めてすべて保険に加入していることを条件とする県もある。山梨は他県からも乗りに来るので、そこまで踏み込んでやっていくのか、お住まいの方だけなのか、努力義務なのかしっかりとした義務としていくのか検討の余地はある。
- ・ ただし、自転車保険というのは、一つの要素であって、義務にしたからといって、100%の方が加入されるわけではない。自転車保険の条例化と同時に、安全に対する施策も一緒にやらないと、ルールが一つ増えて面倒くさくなったというだけのものになってしまう。
- ・ 今日のように暑いと、通気性のないヘルメットをかぶることは全員拒否すると思う。通気性が高い軽いヘルメットに切り替えようという動きもある。誰もがいい形で自転車活用できるようになればよい。

#### (構成員)

- ・ TS 保険は、組立整備士（自転車安全整備士）がいなければ扱うことができない。山梨では、スーパー・量販店が80%くらい自転車の販売をしていて、整備士の資格者が多い既存の業者が20%。既存の業者はだいぶ減っていて、

高齢になっている。量販店でも、整備士資格を取って、加入を進めているが、購入者が保険に加入したいということでなければ保険加入はできない。

- ・ 整備士の受験者が多ければ県内でも試験を実施できるが、山梨は受検者が少ないので、東京や神奈川などへ行くことが多い。量販店で社員を受けさせることは難しいようだが、販売台数が多い。販売割合の20%のところは整備士の資格を持っているので保険加入が伸びないというのが現状。

#### (構成員)

- ・ 自転車を買うときは、ヘルメットやライトなど自身の安全に関わることは興味あるが、保険に入りたいという方は多くはない。ただ、高額賠償事例があるということを知らないというのが一番問題かなと思う。
- ・ レンタサイクル利用の外国人が増えていることは身をもって体感している。
- ・ サイクル王国山梨は、安心して乗れる環境、乗っている方も安心、乗る方が増えた県の方でも安心という枠組みが求められていると思う。

#### (構成員)

- ・ 保険の種類が多すぎる。たくさんあってどの保険に入っているかわからない、もう少しシンプルにした方がよいと感じた。
- ・ なぜ各県で条例でやらなければいけないのか。全国一斉にやらないと、入らなくてもよいところでは、誰も入らないと思う。
- ・ 事故のことを考えれば入った方がよいとなるのはわかるが、当然お金かかることなので、また補償期間が終わったときにはどこから連絡が来るのかとなる。車の場合、車検があるのでよいが、自転車は条例があっても入らない人が多くなってしまわないかという気がする。
- ・ 中学校ではヘルメットをかぶらなければならない学校があるが、なぜ小学生からかぶれとならないのか。子どもの頃からそういう教育をしていけば大人になってもかぶるようになる。ただ、かぶって格好いいヘルメットにしてあげたらいいし、我々大人もできればかぶるようになれば事故があっても小さい事故で済むと思う。

#### (構成員)

- ・ いつ自分が加害者になるかということを考えると、保険には入っておかなければいけないと思うが、そういうこともあると思っている人がいない。
- ・ 保険に入ることが自転車を安全で適正に利用することになるのか、ちょっと違和感はあるが、逆にそういう事故が起きないような、安全な道路づくりから始めていって保険に入らなくても安心して自転車に乗れる社会環境になるようにすればどうなるか研究した方がよいのではないかと思う。

#### (構成員)

- ・ 自転車事故を補償する保険は、クレジットカードや自転車の点検整備などに付帯という形で保険がつくので、様々なタイプがでている。統一された保険が一つあると便利だが、自由競争なので、種類が増えてしまう。
- ・ 保険ありきではなく、保険は最後の手段という形で、入っていただくもの。まずはルールをどう徹底するかがあって、それでも事故が起きたときのために保険が必要となる。
- ・ 東京都では保険加入の義務化への移行を検討しているが、免許返納した高齢者にあらためて乗り方やルールを周知すべきという意見も出された。

(構成員)

- ・ 親が運転するケースにおいて、他県でも、条例で同乗者のヘルメット着用を義務づけているという話があったが、山梨県でもやったほうがいいと思う。
- ・ 近所に広い公園があって、子どもに練習をさせているが、小学校未満の児童については危険性が伴うので、保護者が一緒にいても一般道路を走行させないというのを条例で義務づけてもよいのではないかと思う。

(構成員)

- ・ 甲府市PTA連合会で子ども保険を推奨することとした際、新聞で取り上げていただいたところ、市外の方からの問い合わせが相次いだ。
- ・ 保険に入っていたので補償ができたという話を聞くので、保険の必要性は強く感じている。他の地域から保険に入れるようにしてほしいという声があるので、県PTA協議会としても保険の推奨をしていくことを考えている。
- ・ 保険も大事だが、自転車教育も必要。近隣の学校で、自転車が無灯火で乗ったり、道に広がって乗るので、学生に自転車の乗り方を教えろという意見がたくさん来ると聞いた。
- ・ ただ、本来自転車の指導は学校ではなく、小さいときから家庭でするものではないかと言われたときに、まったくその通りだと思った。家庭で親が教えるべきものであるということアピールする必要がある。

(構成員)

- ・ 自転車は免許制度ではなくて、誰でも気軽に使用できるメリットがある反面、交通違反に対する認識が薄いと感じている。
- ・ 保険の条例化など、事故が起こった後の二次的な対策も重要だが、そもそも自転車に乗るということは小学生であれ大人であれ、どういう責任を負っているか認識を周知していくことが重要。
- ・ 自転車も自動車と変わらないルールがあるということのを小さい頃から家庭、学校、地域で教育していくことが必要。高齢者が被害者や加害者になることもあるので、子どもだけではなく複合的にハード面、ソフト面の対策をしていかないといけない。何か一つやれば解決するわけではない。まずは事故を起こさないようにするにはどうするかを検討いただきたいと思う。

(構成員)

- ・ 神戸で起きた高額賠償の事故をきっかけに学校で自転車保険へ全員加入することとした際、事例をしっかりと説明したところ、保護者から賛同をいただいた。ただ、保険さえ掛けていけばいいという問題ではない。
- ・ 保険加入は何か方策を作って条例化しないと難しいのではと思う。
- ・ 周辺は自転車通学者が多く、自転車同士や自転車と歩行者というより、自転車と車の事故が多い。交通事情考えると道路整備もきちんとやるべきと考えている。その中で、交通安全教室や講習会をやって自らが防備することも学校教育としてやって当然。
- ・ 保険は任意で入らせるのが一番いいのだろうけど、事故が多いということであれば学校が指導していかなければならないと思っている。

(構成員)

- ・ 交通事故の発生の防止が第一だと思う。事故を発生させないために何ができるか、その上で起こしてしまった場合に保険があるということになる。
- ・ 山梨は交通マナー、モラルが欠けていると言われるが、その点を改善してい

くことで事故を減らしていける。自転車は、気軽に乗れる反面、無灯火、信号無視、ながら運転など、法令遵守の部分が軽んじられているのではないかと感じる。

- ・ 保険を普及させていくためには保険料もかかるし、加入や更新手続きの簡素化が図られれば、普及に向けて進展があるのではと思う。
- ・ 小学校で道路の渡り方、自転車の乗り方の指導をする際、しっかり聞いてくれる子は、普段からちゃんとルールを守っているが、聞いてくれない子に自転車が危険であること、大きな事故を起こす可能性があることをいかに啓発できるかが課題になる。
- ・ 免許返納のことがかなり報道されたこともあって、甲府市の返納件数は、4月に比べて5月は40%増、6月以降は60%増と大幅に増えた。報道にも力を入れていけたらよい。

#### (構成員)

- ・ 観光地である山中湖村では、レンタサイクル店が10軒以上、平均で50台ほど抱えている。保険に加入していない店もあり、どの程度加入促進が進むのか。
- ・ レンタサイクル店の自転車は一定の期日を過ぎると更新するが、そういう環境下で保険加入の促進に何かできるかなと感じている。
- ・ オリンピックの自転車ロードレース会場に決まり、ロードバイクを利用する観光客が増えている。外国人の観光客が多く、特にアジア系の観光客は歩行者として交通ルールを守らず自動車との事故も非常に多い。自転車との事故はほとんどないが、今後交通ルールがわからない外国人の事故が懸念される中でどう施策を強化していけばよいかといったことを感じている。

#### (構成員)

- ・ 自転車保険という商品自体は、大体1年間で4000円。特に、70歳以上自転車保険に入る商品がない状態だったが、今はいくつか出始めているが高齢者は高額。そこで、火災保険や車両保険の特約という形で入ると安価で入れる。それぞれの値段がいくらくらいという文言があって、キャッチーなチラシにするとさらに一目瞭然でこれに入ろうとわかっただけだと思う。
- ・ 種類がこれだけあるとわかりにくいので、メディアなどと連動しながら、よりわかりやすく皆さんが選べるような広報というものも条例と一緒に考えていっていただきたいと思う。
- ・ 前を走っていた自転車が突然止まったりすると事故になる。周りを意識するという教育も重要。
- ・ 未就学児の公道走行禁止という話があったが、そうしないでほしいと思う。幼児同乗は5歳までで6歳以降は違法行為になる。今後、6歳になった子供たちは、一緒に自転車に乗って移動するか、すべて歩くか、車に乗せるかという選択肢になってくる。特に公道に出られないとなると、公園まで車で短距離を移動することとなり、環境配慮や健康増進の流れに逆行する。危ないからといってさせないと子どもは何も習得できない。
- ・ ペダルのないランニングバイクが流行っているが、ブレーキがないのでこれに慣れた子はどこでも突っ込んでしまう。サイクル王国としては、幼少期から町で暮らす中で伝える機会を作る方向にもって行っていただきたい。
- ・ 幼児と親御さんに同時に伝えていく機会を設けるなど、山梨県として交通ルールを学童やシニアへ伝える機会をつくっていただきたい。
- ・ 同乗幼児に着用させるのはヘルメットだけでなく、ベルトを努力義務でも入

れていただけないかと思う。子ども乗せ自転車のチャイルドシートは性能よく作られていて、ベルトさえしていれば、ほとんどの子は怪我をしていない。投げ出されて頭から落ちることで重傷を負っているという事情があるが、ベルトさえしていれば防げるので、ヘルメットだけでなく、ベルトを書き添えていただければ安全なサイクル王国に近づくのではないかと思う。

(座長)

- 貴重な意見を頂戴したが、問題意識は共通していると思った。何よりも意識が大事。保険を普及するための手段として条例をつくるということもあるが、人の意識を変える教育・啓発が大事ということを感じた。まずは自転車に安全に乗れるようにしていくことが第一。本日の意見を教育委員会や県土整備部の施策にも取り入れていただきたいと思う。
- いろいろな方向性があるが、ハード面とソフト面を分けて考える必要があると考える。行政としては両方進める必要があるが、ハードのツールとして条例が検討課題の一つである。条例で義務づけてもそれを守らなければ意味がない。実効性を確保するために厳しく書けばいいかというところではない。無視されるようでは、かえって条例の権威がなくなる。どういう規定を置いていくか、県民が守らなければいけないと思うことをいかに啓発していくか。ある日突然ルールが出て面倒くさいと思われたのでは逆効果なので、その点も踏まえて検討を進める必要がある。
- 多くの意見をいただいたので、次回以降、どういう方向性が出せるのか、意見を頂戴したいと思う。選択肢の一つとして条例を制定するのに、どういう条例がよいか、事務局より案なども示していただき、次回議論できればと思う。

以上